

評価項目及び基準	機構自己評価	具体的な対応状況等	委員評価	特記事項 (意見・提言)
<p>1 推進体制・方法</p> <p>(1) 市町村等との連携</p> <p>A:十分に行われている。 B:あまり行われていない。 C:ほとんど行われていない。</p>	<p>A</p>	<p>[国]</p> <p>1 国意見交換会等への参加</p> <p>(1) 地域計画作成に係る意見交換会への参加 地域計画の策定に向けて、農林水産省が開催する先進的な地域との意見交換会へ、県、県内自治体、JAなどとともに参加し、先進地域の取組みについて情報収集を行った。 協議の具体的な進め方 (5/29) 地域計画の策定に向けた全国説明会 (6/28) 地域計画の策定に向けたWEB意見交換 (9/25)</p> <p>(2) 農林水産省・北陸農政局の現地視察・意見交換会への参加 農林水産省や北陸農政局の県内市町村等における現地視察・意見交換等に、県とともに参加した。 農林水産省との意見交換 (4/28) 相続登記の義務化と所有者不明農地制度説明会 (7/12) 農林水産省との県及び農地中間管理機構ヒアリング (10/29) 令和7年度予算概算決定の説明等に係るWeb会議 (1/24) 北陸農政局との意見交換 (2/28) 農地中間管理機構担当部課長会 (3/14)</p> <p>[連絡協議会]</p> <p>2 富山県農地中間管理事業連絡協議会の開催</p> <p>(1) 県、市町村、JA、農業会議及び県土地改良事業連合会など関係機関を構成員とする「富山県農地中間管理事業連絡協議会」を開催し、農地中間管理事業予算や関連制度活用、推進体制や事務手続きの留意点等について情報共有し、課題を整理・検討のうえ対応を協議、決定した。(7/24, 2/25)</p> <p>(2) 農地中間管理事業連絡協議会活動方針を策定し、これに基づき活動を展開した。 ⇒参考資料1、2</p> <p>[市町村等18団体]</p> <p>3 市町村毎の課題の抽出と対応方針の検討</p> <p>(1) 地域計画策定に係る地域の協議の場への参加 市町村からの要請により、地域計画策定に係る地域の協議の場へ参加し、農地中間管理制度の説明を行った。(※県内233地区で地域計画策定済(R7.3.31時点))</p> <p>①富山市 地域計画策定協議会 (4/24, 1/30, 3/17)、 地域の協議の場 (13地区、7~11月)</p> <p>②高岡市 協議の場 (7地区、8~11月)、検討会 (2/26)</p> <p>③小矢部市 地区検討会 (5地区、12月)</p> <p>(2) 市町村等と連携した取り組み、意見交換 市町村等からの要請による地元説明会へ参加するとともに、農地中間管理業務に係る意見交換を行った。</p> <p>①市町村キャラバン (全15市町村、8~11月)</p> <p>②再設定の手続きに係る地元説明会 (射水市、4/25, 7/17)</p> <p>③農地中間管理業務に係る意見交換 (高岡市、4/30)</p> <p>④情報交換会・講演会 (地域まるっと中間管理方式講演会) (砺波市、2/7)</p> <p>⑤農地中間管理機構契約に関する説明会 (舟橋村、2/15, 22)</p> <p>(3) 市町村等と連携した農地に関する課題の解決</p> <p>①農地の保全管理 担い手が急遽不在となり耕作が困難となった農地を保全管理(耕起、草刈等)しつつ、新たな担い手を探した。(6.0ha、氷見 (⑤0.4ha))</p> <p>②遊休農地の解消 遊休農地解消緊急対策事業を活用し、遊休農地の耕起、草刈等を行い、担い手への転貸を図った。(3.3ha (魚津0.3ha, 氷見1.0ha, 射水1.5ha, 立山0.5ha) (⑤0.3ha))</p> <p>③所有者不明農地等の知事裁定による機構活用 所有者等を確認できない耕作放棄地等を解消するため、農業委員会からの申請に基づき、知事による利用権設定の裁定を行った。(0.4ha (⑤3.2ha))</p> <p>(4) その他 上記のほか、農地中間管理、遊休農地解消、所有者不明農地に関する市町村からの相談について、課題を共有し、関係者との調整を行った。</p>	<p>A (5名)</p>	<p>・農業構造問題 富山県の今後の農業構造を考える際に、農地中間管理機構をより利用して、構造再編のあり方を考えられないか(地域まるっと中間管理方式など) 農村がかなり脆弱化しており、これからも1970年代以来の「地域」をベースにした構造を展望するか、十分な検討が必要。 これまで富山県農業を支えてきた集落営農がかなり衰退している。その再編は緊急課題だ。</p>

		<p>[県農業会議及び農業委員会]</p> <p>4 農地中間管理事業の周知 県農業会議や農業委員会が主催する農業委員・農地利用最適化推進委員等を対象とした研修会で、農地中間管理事業について説明した。</p> <p>(1) 市町村農業委員会、農政担当課職員研修会 (5/22～23、2/24)</p> <p>(2) 富山市農業委員会研修会 (富山市、7/8)</p> <p>(3) 農業者等と農業委員会の意見交換会 (黒部市、11/12)</p> <p>(3) 農業委員会研修会 (3/12)</p> <p>(4) 機構業務執行理事が、県農業会議の常設審議委員会に出席し、必要に応じ助言</p>		
<p>(2) 農業者への周知徹底、新規就農者や企業への対応</p> <p>A:十分に行われている。 B:あまり行われていない。 C:ほとんど行われていない。</p>	A	<p>1 広報活動の強化</p> <p>(1) パンフレットの作成 ※機構集積協力金や固定資産税軽減措置、遊休農地解消事業も記載。 17,000部：農家配布、市・JA等の窓口を設置等 (7月)</p> <p>(2) 農業参入フェア 2024 (東京 12/11・大阪 11/18) でのPR 農業参入を希望する法人を対象とした農水省主催イベントにおいて、相談員の配置・個別相談への対応 (東京) や、パンフレットを配布</p> <p>(3) 富山県農地相続・継承セミナー (10/26) でのPR 相談員を配置し個別相談に対応するとともに、パンフレットを配布</p> <p>2 担い手との意見交換と機構活用促進</p> <p>(1) 地域計画策定に係る地域の協議の場への参加 (再掲) 市町村からの要請により、地域計画策定に係る、地域の協議の場へ参加し、農地中間管理制度の説明を行った。</p> <p>①富山市 地域計画策定協議会 (4/24, 1/30, 3/17)、 地域の協議の場 (13地区、7～11月)</p> <p>②高岡市 協議の場 (7地区、8～11月)、検討会 (2/26)</p> <p>③小矢部市 地区検討会 (5地区、12月)</p> <p>(2) 基盤整備事業との連携と機構活用促進 基盤整備実施地区等において、農地中間管理事業の活用を推進した。</p> <p>①国営農地再編整備事業 (水橋地区) 営農推進協議会 (7/4, 2/26 WT 5/23, 11/19, 1/28)</p> <p>②農地整備事業 (朝日町平柳月山地区) 連絡調整会議 (5/13)、地元説明会 (6/26)</p> <p>③農地整備事業 (舟橋村竹内地区) 地元説明会 (10/28)、農地中間管理機構契約に関する説明会 (2/15, 22)</p> <p>(3) 市町村等と連携した取り組み、意見交換 (再掲) 市町村等からの要請による地元説明会へ参加するとともに、農地中間管理業務に係る意見交換を行った。</p> <p>①再設定の手続きに係る地元説明会 (射水市、4/25, 7/17)</p> <p>②情報交換会・講演会 (地域まるっと中間管理方式講演会) (砺波市、2/7)</p> <p>③農地中間管理機構契約に関する説明会 (舟橋村、2/15, 22)</p>	A (5名)	<p>・相続問題 跡継ぎの転出が増えており、相続の経済的デメリットが大きくなるなかで、農地所有の継承性が危ぶまれる。こうした土地所有の不安定化は農業構造にとって大きな課題である。 所有者不明農地に限らない、より根底的な課題がある。</p> <p>・新たな担い手育成に向け、更なる努力をお願いしたい。</p> <p>・後継者不足について、もう少し考えたい。</p>
<p>(3) 農業者、委託先の負担軽減等への取り組み</p> <p>A:十分に行われている。 B:あまり行われていない。 C:ほとんど行われていない。</p>	A	<p>1 農用地利用集積等促進計画への移行 これまでの「集積計画」(農業委員会決定・市町村公告)と「配分計画」(県認可・公告)について、令和7年4月1日から全て「促進計画」(県認可・公告)に統合されることから、市町村等が円滑に移行できるよう連絡協議会で説明し、理解を求めた。</p> <p>(1) 策定手続きの流れをフロー図を用いて説明</p> <p>(2) 促進計画を定めるにあたり必要な市町村長及び農業委員会の意見について、それぞれ様式を示して提出を依頼。</p> <p>2 事務処理マニュアルの作成、配布 市町村等の担当者の業務を適切かつ効率的に行われるよう、事務処理マニュアル(事務の手引き)を作成し、配布した。</p> <p>3 口座振込依頼書様式の変更 貸し手名義人と振込指定口座の名義が異なった場合に、錯誤が生じる恐れがあったため、契約上の貸し手名義を必須とする様式に変更した。</p>	A (5名)	
<p>(4) 基盤整備等との連携</p> <p>A:十分に行われている。 B:あまり行われていない。 C:ほとんど行われていない。</p>	A	<p>1 基盤整備事業との連携と機構活用促進 (一部再掲) 基盤整備実施地区等において、農地中間管理事業の活用を図った。</p> <p>①国営農地再編整備事業 (水橋地区) 営農推進協議会 (7/4, 2/26 WT 5/23, 11/19, 1/28)</p> <p>②農地整備事業 (朝日町平柳月山地区) 連絡調整会議 (5/13)、地元説明会 (6/26)、意見聴取・回答 (1/14)</p> <p>③農地整備事業 (舟橋村竹内地区) 地元説明会 (10/28)、農地中間管理機構契約に関する説明会 (2/15, 22)</p> <p>2 所有者不明農地等の知事裁定による機構活用 (再掲) 所有者等を確知できない耕作放棄地等を解消するため、農業委員会からの申請に基づき、知事による利用権設定の裁定を行った。(0.4ha (⑤3.2ha))</p>	A (5名)	<p>・大きな事業はできないが、小さい農地の整備でも良いのでは。</p>

<p>2 活動成果</p>				
<p>A：一定の成果をあげている。 B：あまり成果をあげていない。 C：ほとんど成果をあげていない。</p>	A	<p>1 担い手への農地集積率 ⑥ 71.0% 全国5位 (⑤69.1% 全国6位) 県集積面積 40,730 ha / 県耕地面積 57,400 ha</p> <p>2 耕地面積に占める機構借入面積（ストック）の割合 ⑥ 24.8% 全国2位 (⑤21.9% 全国2位) 機構借入面積（ストック）14,208ha / 県耕地面積 57,400 ha</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 別添参照 シート2 「活動成果」 </div>	<p><u>A</u> (5名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 借地としては、全国のモデル県となっているが、集落営農などはかなり脆弱化している。 成果あり。素晴らしいです。
<p>3 令和7年度取組み</p>				
<p>A：妥当である。 B：おおむね妥当である。 C：見直しが必要である。</p>	A	<p>1 関係機関との緊密な連携による一体的な業務推進 「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」の施行(R5.4.1)により、今後は、市町村が協議の結果を踏まえて策定した「地域計画（目標地図）」の実現に向けて関係機関が連携して取組を推進することとされており、機構は、地域計画の策定主体であり農地行政の基本単位である市町村、農業委員会、農業協同組合及び土地改良区等との連携を密にして、地域計画の実現に向けて、一体的に業務を推進する。 また、引き続き農地相談員を配置し、地域計画の実現に向けた市町村及び農業委員会の取組みへの積極的な協力を行う。</p> <p>2 市町村毎の課題の抽出と対策の検討 連絡協議会において諸課題に対する情報共有や対応方針の協議を行うとともに、課題を抱える市町村を中心に、国、県、機構等の関係機関が推進キャラバンを行い、具体的な課題や対応策について協議を行う。</p> <p>3 利用権設定等促進事業から農地中間管理事業への円滑な移行 利用権設定等促進事業による農地の貸借が、令和7年4月以降、新規契約や契約更新ができなくなったことをはじめ、遊休農地解消対策事業、所有者不明農地制度などを引き続き周知し、農地中間管理事業の活用を図る。</p>	<p><u>A</u> (5名)</p>	
<p>4 総合評価</p>				
<p>A～Cの3段階で評価 A：良好。 B：普通。 C：不十分。</p>	A		<p><u>A</u> (5名)</p>	<p>概ね良好に実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業としては概ね順調であるが、富山県の農業構造は根本的な脆弱性を有し（相続の不安定化(所有問題)、集落営農の継承性、「地域」(農村)のゆらぎなど)、対策が急がれる。 そこに農地中間管理事業がどう貢献できるのか、早急に検討すべきである。